

学校選択制度の受付を開始（中学校）

区教育委員会では、魅力ある教育活動と開かれた学校づくりの促進を目指して、中学校について学校選択制度を導入しています。住所により定められた通学区域の指定された学校（指定校）への入学を原則としたうえで、中学校新1年生を対象に、保護者の皆様が主体的に学校を選択できる学校選択制度を実施しています。

今回は、中学校の第1回学校公開・学校説明会の日程と学校選択票の提出方法をお知らせします。

【問合せ】 学校運営課学校運営支援係（第1分庁舎4階） TEL 5273-3089 FAX 5273-3580

◎学校公開・学校説明会日時（第1回）

公開時間は、原則として授業時間内です。申込みは必要ありません。当日直接、各学校へおいでください。

令和2年度4月に入学する中学校新1年生のほか、どなたでも見学できます。また、公開期間以外にも随時受け付けています。詳しくは各学校にお問い合わせください。

◎学校選択票の提出方法

【対象者】

区内在住で、令和2年4月に区立中学校に入学する新1年生

【選択できる中学校の範囲】

区内全域の中学校

※入学希望者が、受入可能者数を超えたときは、通学区域外からの入学希望者を対象に公開抽選を行い、入学者を決定します。抽選に漏れた方は、通学区域の学校を指定しますが、選択した学校の補欠として自動登録されます。

【選択の方法】

区立小学校に在籍している中学校入学予定者には、「学校選択票」「学校案内冊子」を9月末に小学校から配布します。（そのほかの対象者には郵送します。）通学区域以外の中学校を選択する方は、「学校選択票」を、9月26日（木）から10月25日（金）午後5時15分（必着・厳守）までに学校運営課学校運営支援係へ提出してください。通学区域の学校に入学を希望する場合は、優先して入学できるので提出の必要はありません。応募状況は、受付期間終了後に、新宿区ホームページの学校運営課のページで公表します。

※学校選択制度は、通学区域制度を原則として、新入学時のみに学校を選択できる制度です。「学校選択票」の提出には、長い学校生活の期間を考慮し、ご家族でよくご相談のうえご判断ください。